

横浜銀行グリーン預金フレームワーク

1. はじめに

横浜銀行は、神奈川県と東京都をおもな営業地盤とする地域金融機関であり、持ち株会社であるコンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、コンコルディアFG）の傘下企業であります。グループにおいては銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっています。

コンコルディア FG は、地域金融機関としてすべてのステークホルダーの皆さまの架け橋となり、社会的課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで、地域社会とともに持続的に成長し、発展することをめざしています。このため、コンコルディア FG では、地域経済の活性化、まちづくり、人々の暮らしを豊かなものにする応援、環境に配慮した取り組みといった企業活動を通じて、持続可能な社会の構築を進めています。コンコルディア FG は、グループ環境方針のなかで、商品やサービスの開発・提供を通じて環境問題に取り組むお客さまを支援することや、省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めることを定めています。この方針にもとづき、コンコルディア FG が設定したサステナビリティ長期KPIの中で、サステナブルファイナンスを2兆円（うち、グリーンファイナンスを1兆円）実行（2019年度から2030年度まで）すること、2030年度までにカーボンニュートラル（Scope1および2）を達成することをサステナビリティ長期 KPI として設定し、環境負荷の低減に努めています。

横浜銀行においても、グループで策定したサステナビリティ長期KPIの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2. 横浜銀行グリーン預金フレームワーク

2-1. 調達資金の使途

グリーン預金により調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規の貸出、または既存融資に充当します。既存融資に充当する場合、過去3年以内に実行された貸出を対象とします。

適格クライテリア

■ 再生可能エネルギー

以下に示す再生可能エネルギーに係る新規および既存のプロジェクト

- ・ 太陽光発電
- ・ 風力発電
- ・ 地熱発電
- ・ バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物に限る）
- ・ 小規模水力発電（発電容量 25MW 以下）



■ エネルギー効率

LED 照明や高効率 HVAC（暖房、換気および空調）、建築断熱材、エネルギー使用量のコントロールシステムを含む（ただし、これらに限らない）省エネ設備に関する事業



■ グリーンビルディング

以下の評価を得た新たな建物の建設、購入または既存建物の修繕

- ・ LEED: GOLD 以上
- ・ BREEAM: Excellent 以上
- ・ CASBEE: A Level 以上



■ クリーントランスポーテーション

クリーンエネルギー車（電気自動車や燃料電池自動車およびそれらを支えるインフラを含む）への移行、および公共交通機関（鉄道輸送、自転車、その他の非自動車輸送の改善を含む）の開発、運営および更新に関する事業



除外クライテリア

- ・ グリーンビルディングにおいて、石油、石炭等の化石燃料プロジェクトに使用されることを目的とした産業用建物は対象から除外します。
- ・ バイオマス向けの投融資のうち、パーム油農園開発向けの投融資は、持続可能なパーム油の国際認証であるRSPO等の認証の取得状況や地域社会および環境に対する配慮状況に十分注意したうえで慎重に対応する方針です。

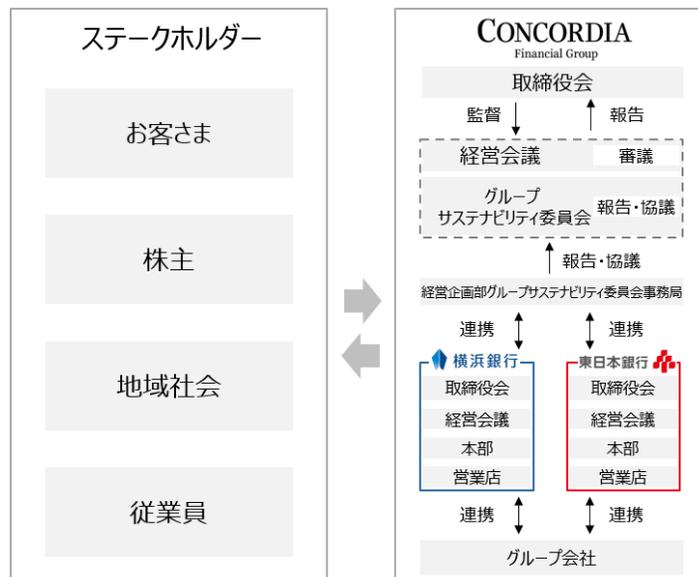
2-2. プロジェクトの評価および選定のプロセス

適格クライテリアの設定にあたっては、コンコルディアFGのグループサステナビリティ方針も踏まえて協議し決定しました。適格プロジェクトについては、上記適格クライテリアを踏まえ選定をおこないます。

横浜銀行及びコンコルディア FG のサステナビリティに係る経営体制

コンコルディア FG では、代表取締役社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会においてグループのサステナビリティに関する取り組み方針を策定するほか、その取り組み状況について管理・監督をおこなっており、横浜銀行は具体的な取り組みを執行する役割を担っています。グループサステナビリティ委員会では、優先的に取り組む課題について、当社グループの経営戦略やSDGsのゴールなどの観点から整理・統合し、グループサステナビリティ委員会にて協議をおこない、最終的に取締役会を経て、経営上の重要課題を6つのマテリアリティとして特定しました。

グループ全体で、この6つのマテリアリティにもとづいて、各事業部門が連携して、事業戦略を進めています。



環境および社会リスク管理

コンコルディア FG では、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い資金使途の投融資への取り組みについて、石炭火力発電事業、クラスター爆弾製造関連事業、パーム油農園開発事業、森林伐採事業といった特定セクターに関する「セクターポリシー」を定めて融資等の判断に適用しています。横浜銀行およびグループ会社である東日本銀行の所管部署における融資審査においても、各種法令・諸規則の順守等や投融資における環境や社会に対する影響への配慮を通じて、環境・社会に対する負の影響を低減・回避するよう取り組んでいます。

2-3. 調達資金の管理

グリーン預金によって調達した資金の充当状況は、横浜銀行国際営業部によって定期的にモニタリングされ、追跡可能性が担保されます。なお、その頻度は少なくとも1年に1回以上とします。適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当するまでの期間や未充当資金が発生した場合は、未充当資金と同じ額を現金および現金同等物、およびまたは流動性の高い有価証券に投資します。

2-4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

グリーン預金の適格プロジェクトへの充当状況については、以下の項目につき、少なくとも1年に1回以上、横浜銀行のWEBサイトにて開示します。またあわせて、第三者評価機関によるレビューを毎年実施します。

- ・グリーン預金残高
- ・充当したプロジェクトの内容と融資残高
- ・未充当金額

インパクトレポーティング

グリーン預金の残高が存在する限り、以下の指標につき、少なくとも1年に1回以上、横浜銀行のWEBサイトにて開示します。

- ・CO₂排出削減量